

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、7月以降、感染力の極めて強いデルタ株の影響等により、かつてない勢いで全国的に感染が拡大いたしました。京都府におきましても新規陽性者数の急増に伴い、医療提供体制が逼迫したことから、外出の自粛や営業時間短縮の要請、施設の使用制限等のまん延防止等重点措置を8月2日から実施し、8月20日からは緊急事態措置を実施してまいりました。

措置期間中の府民の皆様、事業者の皆様の御協力、災害級の危機と言われた医療現場における医療従事者の皆様の御奮闘、病床の確保など医療提供体制拡充への医療機関の御協力、さらには、市町村や関係機関等によるワクチン接種の推進などにより、新規陽性者数や病床使用率等の指標が大きく改善し、9月30日をもって緊急事態宣言が解除されました。改めて、全ての皆様の御理解と御協力に対し、心からの感謝を申し上げます。

緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではなく、感染再拡大のリスクは常に潜んでおります。社会経済活動をこれまでの日常に近づけていくためには、感染リスクの低減を図りながら、段階的

に行動制限を緩和していくことが大切であり、引き続き、感染防止対策の徹底や飲食店等における営業時間短縮などを要請することといたしました。府民の皆様、事業者の皆様におかれましては、引き続き、御負担をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、今回追加提案させていただいております議案について、その概要を御説明申し上げます。

第17号議案令和3年度一般会計補正予算については、これまでの緊急事態措置の長期化等の影響により、厳しい状況にある地域経済を温めるための小売・サービス業の事業者や稲作農家等への緊急支援、医療現場を支える医療従事者等への支援など、緊急的に必要な施策を講じるため編成したものであります。

まず、小売・サービス業の事業者に対する支援として、各店舗で府民が利用可能なプレミアム付きクーポン券を発行し、需要を喚起します。

次に、コロナ禍での米価下落の影響を受ける稲作農家の販路開拓等の取組みを支援するとともに、インバウンド需要や催事販売等の機会が消失し、厳しい経営状況にある伝統産業事業者等が行う新たな需要の開拓等を支援いたします。

併せて、引き続き、感染防止対策を講じるため、営業時間短縮の要請に御協力いただいた事業者に対する協力金の支給等を行うほか、皆様からの御寄附を活用し、極めて厳しい感染状況の中、昼夜を分かたず医療現場の第一線で御奮闘いただいた医療従事者等の方々への感謝の気持ちを込め、感染者受入病院に対し、応援金を支給いたします。

以上、補正予算案の総額は140億5,700万円であります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。